

## 「評価結果の概要」

センターが把握している圏域の特徴(2021年4月1日現在)

### 【圏域の人口等】

- ・ 圏域人口：56,042人
- ・ 高齢者人口：15,111人
- ・ 高齢化率：26.96%

### 【圏域の特徴】

- ・ 高齢化率・後期高齢化率は市全体と比べて高い。
- ・ 住環境について「買い物する場所がない」とする人が多い中で、買い物支援へのニーズも高いことから、具体的な買い物支援について検討する必要がある。(空港南部地域は畑や工業地域であり、スーパー等もなく、買い物困難地域あり)
- ・ 「近くに病院がない」「交通の便が悪い」という課題がある地域あり。
- ・ 猪名川を超えて生活圏が尼崎、園田になる地域があり、交通の便が悪く、市役所等への移動手段が課題。医療や介護のサービス資源にも差がみられる。
- ・ 賃貸住宅(アパート・文化住宅)で暮らす高齢者が多く、住まいに関する困りごとが顕在化しつつあり、住まい方への支援の検討が必要となっている。
- ・ 生活支援につないでいくためにも、地域包括支援センターの認知率の向上を図る必要がある。
- ・ 40歳代と80歳以上の介護者が多く、抱える課題も多くなっていることから、介護者の属性等に応じた支援についても検討が必要である。

センターの取組方針や特徴

### 【センターの運営方針】

- ・ 三職種が連携して「総合相談支援」にあたるとともに、精神保健福祉士の資格を有する職員も多く、認知症、精神疾患等の利用者・家族への早急な対応・判断を行うことができる。認知症初期集中支援チームの設置もされ、認知症初期集中支援チームと連携を密にとりながら、認知症予防や早期介入への取組みを重点的に行う。
- ・ ISOの認証を取得し職員教育を行うとともに、均一なサービスが迅速に提供できるよう取組んでいる。

### 【特に力を入れて活動している点】

1. 地域の通いの場づくり支援  
体験会の開催や地域教室、サロン等で、「健康寿命を延ばそう」、「介護予防について」など、市民に向けてお話し、啓発に努めている。
2. 認知症高齢者支援

- ・ 認知症の早期把握・早期対応の取組み（地域教室の重点テーマとして取組む、オレンジチームとの積極的な連携、認知症おたすけマップの積極的配布）
- ・ 市民に向けた地域教室で、毎月認知症予防体操と題して、認知症に対する、介護予防、啓発を実施している。

### 3. 各関係機関との連携の強化

- ・ 老人会、サロン、校区行事（敬老の集い、ふれあい喫茶等）への参加
- ・ 新規開設事業所への訪問説明
- ・ 高齢部会（全校区）開催時に案内する関係機関に”足を運んで”案内・周知
- ・ 福祉なんでも相談へ訪問
- ・ 権利擁護関係機関との連携（リーガルサポート、消費者センターくらしかんへのつなぎ等）

#### 【活動の中での課題やその解決策】

##### 1. 地域包括支援センターの周知の必要性

H28年度から継続して、地域包括支援センターの周知に力を入れ啓発を続けてきた。相談件数は毎年増えているため、地域包括支援センターの周知活動の効果はあると考えられる。しかし、豊中市が行った市民アンケートでは、服部地域包括支援センターの認知度のうち、役割や内容について低い傾向にあるため、今後も地域包括支援センターの役割を周知していく必要がある。啓発活動を継続し、積極的に足を運んで包括の周知を行う、コミュニティソーシャルワーカー・校区福祉委員、地域行事や、サロン等の参加、新しい連携先アプローチなど、今後も検討していく。

##### 2. 認知症の方の支援、認知症予防

圏域の高齢者人口・高齢化率は上がっており、今後も認知症高齢者も増えることが予想される。現在も地域包括支援センターに寄せられる認知症の方の相談では医療・介護サービス拒否や社会からの孤立などの問題が挙げられている。地域教室では認知症予防へのニーズが高いことが分かった。そのため「認知症予防」を地域教室の重点テーマとし開催。満足度やニーズ調査を継続していく。今後も認知症関連の各関係機関との連携を密にしながら、認知症の方の支援、認知症予防に取り組む必要がある。また認知症初期集中支援チームとの連携、認知症サポーター養成講座の開催、おれんじカフェの参加等、今年度からは、認知症地域支援推進員も各包括に置かれることとなり、さらに連携が強化される。

##### 3. 圏域の特徴に合わせた地域包括ケアシステムの構築

各関係機関からの情報収集や高齢部会での顔合わせ・情報提供の機会をつくり、企画シートを用いて地域ニーズの把握に努め、地域ごとの特色やニーズを把握してきた。今後も地域の特性に応じた、地域包括ケアシステム構築、強化に向けて、圏域すべての校区ごとに企画シートの作成、高齢部会の開催、医師・薬局など医療機関の高齢部会の参加促進、など継続していく必要がある

### 【その他】

＜地域包括支援センター職員の対応力向上に取り組む＞

- ・積極的な研修参加と伝達講習の場を持つ
- ・教育訓練表を作成し個人の力量の把握、毎年進捗を確認していく

＜地区担当役割の整理＞

担当職員を地区ごとに分け、相談や担当地区の問題点の把握、民生委員等との連携を深める体制づくりを行う。

### 総評

#### 【特徴的な取組内容】

- ① 脳トレ折り紙などのツールによる認知症予防の取組みやパンフレットの工夫で、認知症予防活動の啓発と地域包括支援センターの認知度向上につなげています。
- ② 法人として ISO 9001 及び ISO 14001 を取得しており、記録や情報の取扱い手法に関するバラツキをなくし、提供するサービスの向上と質の均一化をめざした取組みがなされています。人材育成についても、ISO 手法による職員個別のスキル管理がなされており、職員スキルの向上などにつながる取組みが行われています。
- ③ インターネット環境を活用した、啓発や連携につなげる活動に積極的に取り組んでいます。

#### 【さらなる質の向上の余地がある点】

- ① 地域教室等のパンフレット作成の際、市民等にわかりやすく伝わるような工夫が望まれます。
- ② 介護予防ケアプランを作成する際、利用者や家族の意向と計画目標の関係性をよりわかりやすくすることで利用者が目標を自分で評価しやすくなるとともに、次の計画作成の意欲の向上に資すると考えられ、\*自立支援型ケアマネジメントの実施につながります。地域包括支援センターの職員のみならず、委託先のすべての居宅介護支援事業所の介護支援専門員が自立支援型ケアマネジメントを実施できるよう、研修・勉強会等を通じた介護予防ケアプラン作成のさらなる質の向上が望まれます。

#### \*自立支援型ケアマネジメント

自立支援は、単に「できないことを代わりにやる」という意味での支援ではなく、可能な限り自分でできることは自分で対応し、「できないことを可能な限りできるようにするため」の支援のことを言います。自立支援型ケアマネジメントは、自立支援の考えに即して、機能訓練、生活援助や地域参加などのサービスを組み合わせて実施されるケアマネジメントを意味します。

- ③ コロナ禍の中、新しい生活様式をふまえたさらなる取組みの工夫が望まれます。